

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成30年10月定例会

《1 期 日》 平成30年10月24日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時40分

《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

奥村 さかえ 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

住石 英治 委員

石川 宏貴 委員

《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長

狩谷 昭夫 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長

吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長

小川 宏宜 生涯学習部副参事

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

後藤 由美 教育総務課長

青木 真也 生涯学習推進課長

崎 田 浩 史 教育総務課主幹

柳 昌 孝 学校教育課指導室長

三 石 宏 文化・スポーツ課主幹

関 正 人 教育総務課副主幹（事）教育総務係長

《5 議案事項》

議案第1号 平成30年度教育費12月補正予算について

議案第2号 教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定
について

《6 報告事項》

報告第1号 教育委員会の点検・評価（平成29年度対象）について

報告第2号 平成30年度鎌ヶ谷市スケアードストレイト交通安全教室について

報告第3号 11月の行事予定

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長 本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会10月定例会を開会します。

本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課指導室長、文化・スポーツ課主幹の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。本日の定例会の会議録署名委員については、奥村教育長職務代理者を指名します。

教育総務課長 本日の審議案件は、議案事項2件、報告事項5件です。よろしく、ご審議の程お願いします。

教 育 長 議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「平成30年度教育費12月補正予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よってこれらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについてお諮りします。議案第1号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 ご異議がございませんので、議案第1号を非公開といたします。

《これより非公開》

議案第1号「平成30年度教育費12月補正予算について」はご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教 育 長 議案第2号「教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課 議案第2号「教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令

指導室長	<p>の制定について」</p> <p>提案理由については、学習指導要領の改訂に伴い、教育課程を編成するうえで参酌する基準を改めようとするものであります。改訂する内容としましては、規程名称及び第1条に記載してあります趣旨内容の変更、そして、第2条が大きく変わっており、特別の教科である道徳、外国語活動が新しく加わりました。また、授業時数を記載していた特別活動を教育課程の届出事項という記載に変更しました。また、第4条の内容につきましては、修学旅行、遠足としていたものを、修学旅行及び校外学習とし、第2項以下は修学旅行等と改めました。また、第4条第2項第3号に記載しておりました、校長、教頭及び学校医等と記載していたものを、実情に合わせ、校長、副校長又は教頭及び養護教諭と修正しました。また、第4条第4項の実習又は見学という文言を、実習及び見学等の教育活動に修正をし、同条第5項の対外競技を対外行事という文言に整理いたしました。また、同条第6項の特別な行事のうち、水泳及び臨海学校を林間学校としました。</p>
皆川委員	<p>修学旅行と遠足とありましたが、遠足の概念について教えてください。</p>
学校教育課 指導室長	<p>校外での学習のことを、児童生徒は遠足と呼んでおりました。しかし、学校の教育課程の中では校外学習と表記されておりますので、現状の教育課程に基づいた名称に変更しました。</p>
奥村委員	<p>児童生徒も、今は遠足とは言わず、校外学習と言っておりますので定着していると思います。</p>
住石委員	<p>第4条に宿泊を要する修学旅行等にあつては、校長、副校長又は教頭及び養護教諭等を参加させることとありますが、宿泊を要しない場合、校長等は参加しなくても良いということになりますか。</p>
学校教育課長	<p>宿泊を要しない校外学習についても、学校長が引率するよう市教育委員会として指導しております。ただし、近所の公民館等へ外出する校外学習については、学校長が引率しない場合もあるのが現状です。</p>

住 石 委 員 私が学校長を務めていた時には、全ての校外学習に管理職が引率するという認識をしておりました。

教 育 長 校外学習の引率業務については、法的根拠を基に行うよう、指導徹底してください。

学校教育課長 はい、承知しました。

皆 川 委 員 第4条に5泊6日まで延長することができる自然教室という記載がありますが、自然教室とはどのようなものを指しますか。

学校教育課指導室長 農業体験として農家のお手伝いをする校外学習等を指しますが、5泊6日ほどの長い期間で行っている学校は、現在存在しておりません。

教 育 長 現在の児童生徒は、自然体験が不足しております。そのため、国の規則に基づき、国立の施設を利用し行う校外学習を指します。

皆 川 委 員 本市では利用しないのですか。

学校教育課長 手を挙げる学校がありましたら市教育委員会としてバックアップはしますが、学校長の権限により、年間を通して教育課程の計画をしており、市教育委員会が強制できるものではないので、指導はできますが、計画立案は学校長の判断となります。

教 育 長 議案第2号「教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
以上で、議決事項を終了します。

【報告事項】

教育総務課長 報告第1号「教育委員会の点検・評価（平成29年度対象）」について
教育委員会の点検・評価につきましては、教育委員会委員の皆様と、平成30年7月4日開催の検討会を経まして、教育委員会7月定例会の

中で議案としてご審議をいただきました。その後、学識経験者の意見を踏まえ、原案として決定したいと考えております。学識経験者につきましては、昨年度同様、秀明大学の近藤教授と聖徳大学の神谷准教授にお願いしました。また、学識経験者のご意見につきましても、資料として添えさせていただきます。なお、7月にご審議いただいた内容から学識経験者の意見を踏まえ修正した部分につきまして、ご説明させていただきます。まず、38ページの地域とともに育つ特色ある学校づくり4の課題、今後の取組み欄に、2020年のオリンピックパラリンピック開催を踏まえ、各学校においてもオリンピックパラリンピック教育の準備を進めているのですが、特に記載がありませんでしたので、国際理解を進めるにあたり、オリンピックパラリンピック教育にも力を入れていきますという一文を加えました。次に、40ページの地域とともに育つ特色ある学校づくり4の課題、今後の取組み欄に、外国の方やLGBTなどへの理解といった、多様性に対する心の教育を推進しますという一文を加えました。これは、最近特に外国籍の児童生徒が増えていること、また、LGBTと言いまして、身体と心が一致していない、性的少数者を限定的に指す言葉になりますが、人間は皆同じではないことを理解し、多様性があることを学んでいただきたいということから加えさせていただきます。最後に、41ページの専門性と社会性を備えた教職員の育成4の課題、今後の取組み欄に、教職員の指導力向上に向けた実態に即した、すぐに活用できるような研修会の開催を充実させますという文言を追加しました。この内容で決定させていただきますたら、この後、12月鎌ヶ谷市議会に報告をした後、市のホームページで公表する予定をしております。

生涯学習部副参事

報告第2号「平成30年度鎌ヶ谷市スケアードストレイト交通安全教室」について

平成30年10月3日に第二中学校、9日に鎌ヶ谷中学校において、スケアードストレイト交通安全教室を実施しました。この、スケアードストレイトとは、スタントマンによる交通事故を再現し、中学生の交通事故の抑止とするため、市内5校の中学生が在学中に1回は参加できるよう実施しているものです。スタントマンによるスケアードストレイトでは、時速40キロメートルでの衝突の衝撃、自転車見本走行による違

反行為の確認、車両の死角による巻き込み、大型車の内輪差による巻き込み、自転車の危険運転行為、一時停止違反による事故が実演されました。

生徒たちは、歩行者、自転車及び自動車による仮想事故再現を見学し、事故防止について考える良い機会となりました。生徒会長によるお礼の言葉でも、実際の事故の再現を目の当たりにして、怖さを感じるとともに、自転車のハンドルを握る責任の重さを実感したとの感想がありました。

教育総務課長 報告第3号「11月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長 報告第4号「学校の近況報告について（指導）」資料に基づき説明を行いました。

生涯学習部副参事 報告第5号「学校の近況報告について（管理）」資料に基づき説明を行いました。

教 育 長 以上、報告第1号から報告第5号までについて、ご質問ございますでしょうか。

皆 川 委 員 報告第1号、教育委員会の点検・評価（平成29年度対象）のLGBTについて、実際、学校教育の中では、どの程度学習が進んでいるのですか。

学校教育課長 実際、児童生徒への教育については、進んでいないのが現状ですが、教職員の中では理解を進めており、心の教育を学ぶ準備を進めているところです。

皆 川 委 員 2名の学識経験者について、今ご意見を拝見しましたが、実際に学識経験者と話をし、主にどのようなことをおっしゃっていましたか。

教育総務課長 点検・評価の意見の中にも記載していただいておりますが、冊子が年々見やすくなっていること、また、前年に指摘したことを、鎌ヶ谷市は真

撃に受け止め、それについての改善策を考えてくれているので、とても良くやっているとお褒めのお言葉をいただいております。もちろん、全ての課題が解決されているわけではなく、新たな課題も出てくるのですが、前年に指摘した事項については、きちんと整理し対応して下さっているという評価をいただきました。

皆川委員 鎌ヶ谷市の教育委員会として不足していること、力を入れてほしいこと、課題等は言われましたか。

教育総務課長 月日が進むにつれ、新たな課題は必ず出てきます。それに対して敏感に反応し、取り上げて行動してほしいと言われております。また、学校や公民館等も独自に事業を行うのではなく、地域と一緒に連携をしながら行ってほしい、生涯学習部門も市民と一緒に作り上げていただき、より良いものを作り上げられるよう力を入れてほしいとおっしゃっていました。

教育長 本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。教育委員会10月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成30年12月7日

教育長 皆川 征夫

教育委員 奥村 さかえ

作成者 関 正人